

認知症施策の推進を求める意見書

(原案可決)

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増え続けている。2015年に推計で約525万人であったものが、2025年には推計で700万人を突破すると見込まれている。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要である。

また、認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても、尊厳をもって生きることができる社会の実現をめざし、当事者の意思を大切に、家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、「若年性認知症」など、これまで十分に取組みられてこなかった課題にも踏み込んで行く必要がある。さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療・介護だけでなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっている。

よって政府におかれては、認知症施策のさらなる充実、加速化を目指し、基本法の制定も視野に入れた、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

1. 国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。
2. 認知症診断直後は、相談できる人がいないといった人が多く存在しており、診断直後の空白期間が生じている。この空白期間については、本人が必要とする支援や情報につながることをできるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックを作成することによる支援体制の構築を図ること。
3. 若年性認知症の支援については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修など支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。
4. 認知症の全国規模の疫学調査と疾患登録に基づくビッグデータの活用を通じ、有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応など認知症施策の推進に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発・早期実用化や最先端の技術を活用した早期診断法の研究開発を進めるとともに、認知症の人の心身の特性に応じたリハビリや介護方法に関する研究を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成30年12月17日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛各通

## 意見案第15号

### Society5.0時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書

(原案可決)

Society5.0の時代は、これまで以上に人間が中心の社会であり、読解力や考える力、対話し協働する力など、人間としての強みを活かして一人一人の多様な関心や能力を引き出すことが求められています。

そのためには、これまでの日本の教育の良さを活かしつつ、AI、IOT等の革新的技術をはじめとするICT等の活用による新たな教育の展開が不可欠です。

そのような中、一人一人の興味関心や習熟度に対応した公正に個別化・最適化された学びを可能にするだけでなく、データ・進捗管理に伴う教員の負担軽減にもつながる「EdTech」イノベーションの波が世界各国の教育現場に及び、「学びの革命」が進んでいます。

EdTechを学校教育現場で活用するには、前提としてICT環境の整備が不可欠ですが、我が国の学校教育現場におけるICT環境の実態は、整備状況（通信容量・PCのスペック・台数等）に自治体間格差も大きく、このままでは生徒全員が十分にEdTechを活用するのは困難な状況にあることから、政府においては、下記の項目を実現するよう強く要望します。

#### 記

1. 2018～2022年度まで行うことになっている地方財政措置について、自治体においてICT環境整備に向けられるよう周知徹底するとともに、より使い勝手の良い制度にするなど、一層の拡充を行うこと。
2. ICTを活用した教育を推進するために、教員や児童生徒のICT利活用を援助する役割がある「ICT支援員」の配置が進むよう周知徹底するとともに、教員向けの研修等の充実を図ること。
3. 「公正に個別最適化された学び」を広く実現するため、学校現場と企業等の協働により、学校教育において効果的に活用できる「未来型教育テクノロジー」の開発・実証を行い、学校教育の質の向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成30年12月17日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、  
文部科学大臣、経済産業大臣 宛各通

意見案第16号

商業捕鯨再開を求める意見書

(原案可決)

本年9月、フロリアノポリスで開催された第67回国際捕鯨委員会（IWC）総会において、鯨類資源の保護と持続的利用の共存を図るべく我が国が提案したIWC改革案が否決された。

この結果を受けて、日本政府は、「IWCが一切の商業捕鯨を認めず、異なる立場や考え方が共存する可能性すらないのであれば、日本はIWC締約国としての立場の根本的な見直しを行わなければならない、あらゆるオプションを精査せざるを得ない」旨を発言した。

これらの事態を踏まえ、今後の捕鯨政策の推進に当たっては、捕鯨技術及び鯨食文化を継承するために速やかな商業捕鯨の再開を求めるものである。

記

1. 海洋資源の持続的利用支持国との連携を一層強化し、新たな国際機関を設立するなど鯨類資源を含む海洋生物資源の持続的利用を推進すること。
2. IWC総会の結果を受け、IWC締約国としての我が国の立場を示すこと。
3. 商業捕鯨再開に向けて我が国はこれまでどのように取り組んできたかなど、消費者に対する説明に取り組むこと。
4. 商業捕鯨の担い手である研究者や鯨解体・処理技術者を始め、捕鯨従事者の周年雇用を確保するために必要な体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成30年12月17日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、  
農林水産大臣、内閣官房長官 宛各通

意見案第17号

日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書

(原案可決)

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定により、全国30都道府県に130の米軍施設があり、本道にも米軍専用施設である千歳の通信施設のほかに17施設が所在しています。また、本道の矢臼別演習場においても沖縄の米海兵隊による実弾射撃訓練の本土移転に伴い、平成9年からその実施を受け入れています。

本道に所在するほとんどの米軍施設は、日米地位協定第2条第4項(b)に位置づけられているものであり、米軍人・軍属は駐留していないが、沖縄を初め、米軍人が駐留をしている施設所在地において、米軍人・軍属による犯罪が多発していることに強い憤りを禁じ得ません。本年9月には、沖縄県読谷村において嘉手納基地所属の米軍人による村民宅への住居不法侵入事件が発生したが、飲酒した上半身裸の米軍人が騒ぎながら村民宅へ侵入し、居合わせた高校生と乳児の姉妹を恐怖に陥れた蛮行は、平穏で安心な村民生活を脅かす行為として断じて許すことはできません。日米地位協定には、日本国法令や租税等の適用除外、米軍人等の犯罪に係る裁判権や損害賠償権、基地立ち入り権など国民生活に深くかかわる事項が定められていますが、締結以来一度も改定されておらず、全国知事会は、本年7月にも国民の生命・財産等を守る観点から「米軍基地負担に関する提言」を決議し、国に対し、日米地位協定の見直し等を要請したところです。

よって、国においては、公正・良好な日米両国の関係を維持するとともに、国民の生命・財産と人権を守るため、日米地位協定のあるべき姿への見直しなど、適切な措置を講ずるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成30年12月17日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、  
外務大臣、防衛大臣、沖縄基地負担軽減担当大臣、  
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策消費者及び食品安全少子化対策海洋政策） 宛各通

国民健康保険の抜本的改革を求める意見書

(否 決)

高すぎる国民健康保険税（料）に住民が悲鳴をあげています。北海道でも滞納世帯は9.6万、全加入世帯の12%を超えています。無保険となり、正規の保険証をとりあげられるなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が明らかになっています。

高すぎる保険税（料）は、住民の暮らしを苦しめているだけでなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」だとし、「国保を持続可能とする」ためには、「被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張しています。日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度をまもるために、低所得者の保険税（料）を引き下げ、保険証の取り上げをやめるよう求めています。

国保加入者の平均保険料（一人当たり）は、政府の試算でも、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1・3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1・7倍という水準です。国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保が、他の医療保険制度に比べて著しく不公平で、加入者にたいへん重い負担を強いる制度になっています。

高すぎる保険税（料）問題を解決することは、住民の暮らしと健康を守るためにも、国保制度の持続可能性にとっても、社会の公平・公正を確保するうえでも、重要な政治課題です。よって、以下の施策を実施することを強く求めます。

記

1. 国保の定率国庫負担の増額を要望し続けている全国知事会、全国市長会、全国町村会なども要求している、公費1兆円を投入して、協会けんぽ並みの負担率にすること。
2. 「人头税」と同じ「均等割」「平等割（世帯割）」を廃止すること。
3. 困ったときに、困った人を助ける国保制度にするため、生活困窮者の国保税（料）を免除し、その費用は国庫で補う国の制度をつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成30年12月17日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛各通

消費税10%への増税中止を求める意見書

(否 決)

安倍晋三首相が来年10月からの消費税率の8%から10%へ引き上げようとしています。2014年に8%へ増税した際、「増税の影響は一時的」と言っていましたが、増税と年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、賃金低下、物価上昇のもとで、実質家計消費は、増税前から大きく落ち込み、4年たっても回復せず、深刻な消費不況を招いています。

自治体財政も消費税が大きく圧迫しています。こうした状況下で、再び5兆円もの大増税を行えば、消費はますます冷え込み、日本経済に破滅的影響を及ぼすことは明らかです。

税率引き上げと同時に実施予定の「軽減税率」にも問題があります。

飲食料品は、持ち帰れば8%、店内で食べれば10%と線引きがわかりづらく、外食や中小零細業者に負担をかけるだけです。クレジットカードなどの利用でポイント還元するというのも、そうした決済を利用しない人には何の恩恵もありません。この制度に、担当大臣の麻生氏が、「田舎の魚屋で・・・、クレジットカードなんかでやっている人はいない。(ポイント)還元がどれだけうまくいくか」と述べるほどです。

さらに、日本商工会議所など中小企業団体がこぞって反対しているインボイス制度は中小零細事業者にとって深刻な問題です。年間売り上げ1000万円以下の免税業者はインボイス(適格請求書)を発行できません。しかし、納入先はインボイスがなければ仕入れ税額控除ができなくなり過大な税負担を強いられます。そのために、500万ともいわれる免税業者が取引から排除されてしまうこととなります。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正し、不要不急の大型公共工事を止め、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきです。

よって、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に打撃的な影響を与える2019年10月からの増税を中止することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成30年12月17日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣 宛各通